



地域包括ケア病棟開設のご案内

当院では、急性期治療後の在宅・生活復帰に向けた医療や支援を行うための、地域包括ケア病棟（49床）がございます。

在宅での療養に不安がある場合や、もう少しの治療で社会復帰できる患者様、施設への退院がすぐに難しい患者様などが、安心して退院していただけるよう支援いたします。

【地域包括ケア病棟とは】

急性期治療を終了し、症状が改善した患者様は退院となりますが、すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理・診療・看護・リハビリテーションを行うことを目的とした病棟です。在宅・介護施設に復帰予定の方であれば対象となります。

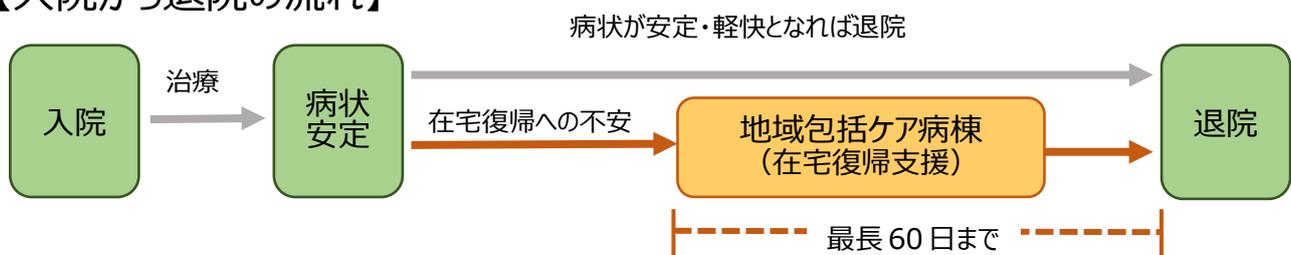
【対象となる患者様】

- ◆入院治療により病状が改善したが、経過観察や在宅復帰への環境整備が必要な方
- ◆急性期の治療により病状が安定した後も、在宅復帰に向けて治療が必要な方
- ◆生活習慣病などの疾患の治療、教育入院を目的とされる方
- ◆上記以外で主治医が必要と判断した方

※入院期間は保険診療上 **最長 60 日以内** の退院（在宅復帰）が原則となります



【入院から退院の流れ】



【入院費用について】

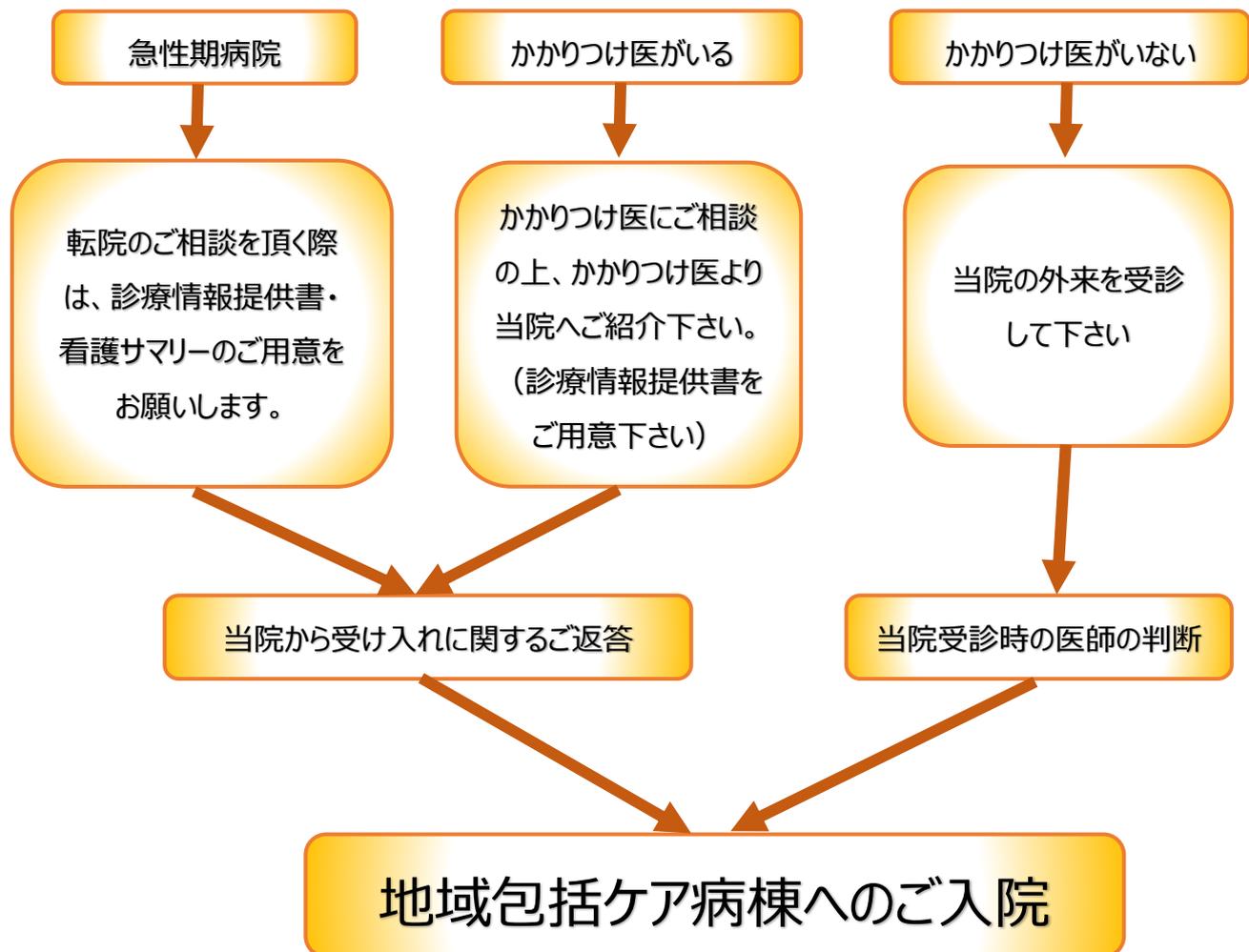
- ◆地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常と異なり、1日当たりの定額制で、検査・投薬・注射・リハビリテーションなどの費用が含まれます。（一部除外となる診療があります）
- ◆高額療養費制度もご利用いただけます。

※生活用品リース（契約した場合）、食事・オムツ等医療費以外のものが別途かかります。

【入院に関する留意点】

- ◆病状の変化により、医師の指示の下病棟を移動していただく場合がございます。
- ◆リハビリの実施内容に関しましては、患者様の病状に応じて医師・リハビリスタッフの判断の上、ご案内いたします。

【受入れの流れ】



【お問合せ・ご相談先】

医療法人社団 聖秀会 聖光ヶ丘病院

地域医療連携課

※医療機関よりご相談の際は患者様の「診療情報提供書」「看護サマリー」「各種検査データ」「リハビリサマリー」をご用意ください。

電話：04-7171-2010（直通） 04-7171-2023(代表)

FAX：04-7171-2013（直通）